

議会だより

一般質問

3月7日に開会された第1回定例会では、4名の議員から4件の一般質問がありました。



松永議員

町の重要案件について

松永議員
本町では昨年から今年にかけて大きな事業が多数あり、新聞紙面で目にする機会が多い3件について質問する。

①サンフラワーパーク北竜温泉について

今後、温泉の指定管理委託費の減額はあるのか。また、改装後の売店は照明が暗く利用者から不評と聞くがどう受け止めているのか。

大規模改修工事を2年間で行うが、町民に対してのその内容・予定の周知をどのように行っているのか。

②ひまわり油について

日清オイリオと当町が一体で地域創生加速化交付金を使

用し事業を推進しているが、コーディネートターの講演料や関連する経費はどうなっているのか。

③商業施設整備事業について
建設費が約3億7千万円、その内1億7千万円、国の補助金を見込んでいるが、不採択の時は町費単独でも行うのか再度確認したい。また、住民説明会(3か所)の前に議会において説明すべき重要案件と考えるが見解を伺いたい。

佐野町長

①温泉の指定管理委託料については、ここ数年の経営努力・経費削減・ふるさと納税返礼品収入などにより黒字経営となっており、改修後は売上げ

が2〜3割程度増加すると予測しており、安定的な利益剰余金が見込まれる場合は委託料の減額を考えている。

また売店については、「燦燦ひまわり油」発売に併せて改修を行い、観光客に対し北竜町の肥沃な大地と力強さをイメージし、地元産品への高級感などをデザインコンセプトとしている。私自身、不評は聞いていないが、今後は、展示方法の工夫や品揃えを見直しながら地場産品のPR販売スペースとしていきたい。次に、温泉の大規模改修の概要であるが、行政懇談会や3月の広報でお知らせしている。

②総務省地域力創造アドバイザー 曾根原久司氏については、交通費込みで1回23万8千円の謝礼以外支払っていない。

③商業活性化施設整備事業については、国庫補助金の採択を視野に進めているが、本年

12月上旬の開店を目指し、交付の目的が立たなかった場合でも町単独事業として進める。また、本事業の推進にあたり、議会での説明後、大きな変更点がなかったので住民説明会を開催し町民の理解を得たと考えている。

松永議員

温泉の経営が黒字と云われたが、ふるさと納税返礼品の扱いにより変動が大きく実際は厳しい状況だと思ふ。また、改修中は休館となるので役員・従業員を研修等に派遣してはどうか。それと従業員不足の中、宿泊部屋を増やすのは何故か。

ひまわり油再生プロジェクトの資料の中で285万6千円の謝礼金と記載があるが内容は。

佐野町長

温泉の売上は道内の気象災害の影響もあり平成27年より減少しているのが現実。休館中の職員の研修は実施したい。また、宿泊部屋の増室については、これまで4人部屋で対応していたビジネス客への対応策としてシングルルー

ムを2部屋増室し宿泊者数増
加・効率化を図りたい。

高橋企画振興課長

12月から3月までの休館中の
公社職員の研修を、札幌市
にある中小企業の学校で3
7日間の期間で実施する。そ
の中で管理職や接遇の研修を
行う。他に、外国語指導助
手による英会話教室も行い、
年々増加する外国人観光客に
も対応したい。また、洋室の
増室については、繁忙期の部
屋室の確保と閑散期における
ビジネスユーザの取り込みを
図るためである。

曾根原氏の謝礼は1回23万



藤井議員

和保育所の

移転について

藤井議員

昨年11月22日の全員協議会
において、和保育所の現状に
ついて、説明を受けた。その
説明の中で、平成30年に和保
育所の移転計画があるとの説

8千円で年間12回の285万
6千円となっている。

松永議員

今後このような重要案件に
ついては、町長を始め課長・
課長補佐等との縦横の連絡を
密にし、情報・内容の共有に
努められる事を要望する。



佐野町長

和保育所は昭和39年に設立
され、現寺垣園長に53年間、
今日まで勤めて頂いている。
昨年末に高齢による体力衰退
と保育所施設の老朽化に伴い、
園長辞退の申し出があった。

和保育所は無認可の保育所
として永年、地域に根付き、
親しまれ、子供達の健全な保
育を実施してきた。認可保育
所ではないが、その時代に即
した保護者のニーズに合わせ
て、可能な限りの保育所運営
を行い、今日に至っており、
今後予定している新保育所に
についても「無認可保育所」で
建設する予定である。

建設場所の選定にあたって
は、和地区において、保育所
と子育て支援センター、グラ
ウンド、遊具施設、駐車場等の
確保ができる場所が必要とな
る。現在の土地利用状況を見
ながら建設場所について協議
検討を重ねた結果、桜岡の国
道沿いの土地を建設予定地と
している。

なお、新たな保育所の運営
について協議に時間を要する
こと等から、新保育所建設は

平成31年度とし、平成29年度
においては、土地の取得費と
土地の一部に盛土工事を行い、
平成30年度に保育所の実施設
計及び残りの土地の盛土工事
を予定している。

平成29年度に係る経費につ
いては、新年度予算を計上し
ているので、宜しくご審議の
程、お願い申し上げます。

藤井議員

土地取得と盛土で、4千4
百万円程度掛かるという事だ
が、和保育所の移転場所を私
は農村環境改善センターの南
側に建設してはどうかと考え
る。駐車場以外の面積は現況
とほぼ変わらず、土地の購入
費用も抑えられ、小学校のグ
ラウンド等既存の施設が活用で
き、駐車場についても既存駐
車場の利用が可能と考える。
また、国道からも、適度な距
離があり、安全性も確保され
る。送迎時においても充分な
待機場所があり、小学生父兄
にも利便性が高いと考える。
また、除排雪についても、建
設位置で充分に対応できると
考えるが、どのような見解か
お聞かせ願いたい。

中村住民課長

現況の保育所の建物面積は
500平方メートル、当初、建
設した段階では制度が無かつ
た、子育て支援センターも平
成13年度より設置し、保育所
内に併設しており非常に手狭
である。また、保育期間が伸
びたことにより、園児数が増
加している。新保育所につい
ては、実施設計がまだ策定さ
れていないので、具体的な内
容については現段階ではお答
え出来ない。

竹内副町長

既存施設の有効利用を考慮
して、改善センターの隣接地
を提案されたが、除排雪の問
題、公共駐車場であるが故の
心配等が懸念される。

新しく考えているのが、保
育所と併せて遊歩道や芝生の
整備を行い、農村公園的な施
設として行いたい。

藤井議員

除排雪について懸念されて
いたが、建設位置を検討する
事で解消されないか？

用地取得と盛土工事で4千
4百万円の経費が必要とされ
ているが、次年度以降に盛土

する工事費はどの程度見込んであるのかお聞きしたい。

また、申し上げている改善センターの南側のスペースは現在の保育所の建設部分よりかなり広いので対応出来ると思うが考えを伺いたい。

竹内副町長

改善センターの屋根雪により、危険が伴う。このことから、屋根雪対策を考えると建物を建てる区域は自ずと限られてくる。

中村住民課長

30年度は実施設計をするので、その費用が掛かる。今回購入する土地の面積は1万3千7百18平方メートル、そのうち今回の盛土面積は5千4百平方メートル、残りについて



小松議員

農業者以外の農業委員の役割について

小松議員

今年度7月、農業委員任期満了により改選が行われる。

ては未定だが、若干の盛土があると思う。31年度については建設工事が行われる。32年度には既存の保育所の解体工事が行われる。費用については現段階では未定である。

佐野町長

保育所の建設地については安全管理を考慮して、検討したわけだが、今後融雪時に他の土地も含め再度検討し、また、費用についても再度、検討したい。



って、農業者以外の農業委員の選任が定められた。町としてこの農業委員に何を期待するのか、どんな役割を担ってもらうのか、考えを伺う。

佐野町長

平成27年9月4日に公布された「農業委員会等に関する法律」の改正法が、本年7月から新たに就任する農業委員から適用される。この委員は担当する営農組合の地域を有しないことになるが、農業関係に精通した豊富な知識と経験の蓄積により、全域的な活動と11人の委員全員による、よりよい農業委員会活動を期待するものである。

小松議員

北竜町農業委員会には、平成2年に「北竜町農業委員憲章」が制定されている。この中に「農業委員会は、産業としての農業を確立安定するため、担い手の育成と後継者の確保に努めます。」とある。

私は今回1名増となる農業委員には是非担い手対策専門委員として活躍頂きたいと思っている。職業としての農業の魅力であらためて内外に発信

して担い手を確保する。大変な仕事になるかもしれないが、他の農業委員の協力も頂きながら活躍してほしい。

橋本農業委員長

改選後、7月20日より就任される中立農業委員は、農業者以外であって、農業者と利害関係がないという事である。この事は、この後起こるであろう企業の農業参入、農地の転用許可の柔軟性を求めた考え方で進められているものと思う。農業委員会として中立委員に何を期待するかについては、地域活動をする農業委員も含めて担い手の確保に関する活動が必要だと思う。現状



佐光議員

冬期間を快適に過ごす除雪対策について

佐光議員

本町における高齢者人口は84.6人・高齢化比率約43%となっている。こういった方々の最大の悩みは、冬期間

状の担い手への農地集積は早晩限界に近づきつつある。今後農地の利用集積を円滑に進める為には、多様性と魅力ある地域農業を振興発展させる為の担い手確保は必須である。親元就農、新規就農、各制度を利用して支援、育成が必要であるし、さらに農業生産法人の設立支援による担い手の確保育成も急務と考えている。農業者の老後を支える為の農業者年金の加入推進も積極的に進めなければならない。中立農業委員には、それら課題を解決するために長年培った知識と経験を生かして共に活動して欲しいと思っている。

の除雪対策である。当地域に於いては、永遠のテーマであり又高齢社会をいかに快適に過ごすかが北国における最大の課題でもある。

例えば、支援策として助成金の支給、町内建設業者、除雪機を持つ個人事業者、更にシルバー、除雪センターによる除雪相談等の支援の他、「除雪サービスセンター」を設置し、センターが窓口となり住民からの除雪相談に応じて民間業者等の紹介やコーディネートを図ってはどうか。

効果として本町は、冬期間でも安全、安心で快適な生活ができる町としてのイメージアップが図られ、移住者の受け入れ、転出防止、公住、老住の供給不足の解消、さらに冬季雇用の場が創設、事故防止も図られる。冬でも、どの町にも勝る快適な町づくりを目指すべきだと思いが、町長の見解を伺う。

佐野町長

本町では、現在2つの除雪サービスを実施している。1つ目は、社協への委託事業として、虚弱老人、重度障害者世帯を対象に高齢者事業団が30分250円で実施する除雪制度。

2つ目は低所得の障害者・虚弱老人世帯を対象に4万円

を限度に除雪費の一部を助成する「高齢者世帯等除雪費助成事業」である。

又、社協でも「除雪サービス事業」として、80歳以上の高齢世帯に対する除雪を実施している。

対象者等には、広報や民生委員を通じて周知し住民課、社協で相談に応じて業者の斡旋を行っている。

冬場の除雪対策は、長年の課題であり、過去においても検討を行ってきた経過が有り、近隣の自治体における除雪サービス等の在り方を参考にし、今日の冬期間における安全安心な生活の支援に繋がっているものと思う。

本町の「除雪サービスセンター」については、当面は現状の体制（住民課・社協）で行っていきたいと考えている。平成24年に私が町長になってから取り入れた支援策として市街地の歩道除雪等が有るが、超高齢社会にとって厳しい冬の生活は大変なだけに、現状より更に良い方策がないか前向きに検討して参りたい。

佐光議員

現状の福祉中心の対策は、理解できるし、他の町もやっている。今町民にとって冬の除雪対策が大きな隘路となっている。特に市街地においては、排雪場所がなく除雪機も所有していない等苦労している。こういった住民の苦しみを解消することが行政の役割であり住民の願いでもあると思う。

また、取り組みについても福祉の担当課だけではなく、例えば、深川市では、「人口減少に負けないまちづくり」と称し、建設課、住民課、振興公社で「除雪サービスセンター」を開設し、対応している。今後の体制を含め再度見解を伺う。

佐野町長

除雪対策は、福祉面だけでなく高齢者を中心とした支援策を講じているので町民に伝わるよう広報したい。どのような方法が良いか先進地の事例を含め再度検討したい。体制についても福祉だけでなく建設、企画等横の連携を図りたい。「快適な生活ができる

町」がキャッチフレーズにできるよう努力検討したい。

佐光議員

財源については、過疎債ソフトの対象となり70%地方交

付税に算入され、残り30%を町か個人負担とすれば良いので多くの町民を対象に出来ると思う。是非前向きに更なる検討を期待する。



3月19日改善センターにて日本農業賞（集団組織の部）大賞受賞祝賀会が開催された。永年の北竜の米生産者の努力

彼等5人の熱血指導がなければ、この結果は得られなかったかもしれない。改めて感謝するところである。

が報われる結果となり大変喜ばしい事であるとともに、そのご苦労に心から敬意を表するところである。出席を頂いた来賓の中に、ひまわりライズ生産組合発足当時から生産技術指導を担って頂いた、今野一男氏、國廣泰史氏、竹田秀人氏、藤原公平氏、我が事のように喜んで頂き、当時の苦労話で大変懐かしく懇談させて頂いた。更に元支所長の滝上和昭氏の壮絶な取り組み、

農業開発公社理事長の竹林氏からは、北竜町の人はこのとんでもない賞を良く理解していないのではないかと、天皇賞は、この大賞を取って初めてノミネートされるという事であり、まだ次の段階の可能性もあるということをお知らせした。

小さな町の大きな挑戦、これに満足せずに更なる発展を期待するところである。

（小松 正美）